

《商工労働部》

◎三石委員長 次に、商工労働部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。

なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎三石委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

〈商工政策課〉

◎三石委員長 はじめに、商工政策課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎浜田委員 この大学生Uターン就職実態調査委託料の件で。これ実際このコロナ禍でもあって、その調査の分析、結果はどのような状況でございましょうか。

◎平井商工政策課長 実態調査でございます。まず各県の企業様のほうに、実際に受入れしていただいた学生さんの数を聞いております。それとあわせて、受入れいただいたときの感想ですとか、それから県に対する要望、それもちょっと併せて聞かせていただいたりします。今調査の内容として上がってきておるのは、やはり県に対しまして、どういったことを要望するかというところでございますが。やはり県内の企業様、あまり変わらないのかもしれませんが、やはり学生の方との接点づくりをどうするのかというのが、やはり一番大きいというところでございます。これは実はコロナ禍の前から、人材確保というのはなかなか難しいところございましたので。やはりそういったところはオンラインですとか、活用していくという形になろうかと思えます。

あと、併せて、やはり学生様のほうの声もちょっと聞いていただいております。そこでやはり、こういったUターン就職する際にどういったことが障害になるのかというところがありますと、やはり時間ですとか、それから少し交通費なんかの費用の話が出ておりますので、そういったところの支援があればありがたいというところがありますので。そういった面につきましては、今年度、令和3年度で、少し補助の仕組みなんかも用意しましたので、そういったところで手当てをさせていただいておるというところがございます。

◎浜田委員 コロナ禍でオンラインとかが進んで、一見、都会から田舎に来たいなんていう話も聞く一方で、先ほど課長がおっしゃったとおり、オンラインを使いこなせる人からすると、交通費もかからず、優秀な人を逆にピンポイントで都会に抜かれていくということも考えられると思いますし、実際にそういうこともなんかの記事で読んだこともあるの

で。本当にこれからさらに人材確保というのが、逆に難しくなるんじゃないかなと私は危惧していますので。そういう意味でもこのUターンの学生さんというのは、やっぱり帰ってきたいと潜在的にあるんじゃないかなと思うので。引き続き実態調査に全力を尽くしてください。お願いします。

◎坂本委員 決算説明資料127ページの商工業事業継続計画策定支援事業委託料。BCPの関係ですが。何回行って、何社、何人参加したというのは、成果で出るわけですけども。この事業ももう随分長くなったと思うんですけども、その結果として、県内対象事業所のうち、どこまでBCP策定が進んでるか教えてください。

◎平井商工政策課長 今参加をいただいております企業様、1つ計る目安としまして、1つ50人以上の規模というところを置いております。実際の策定のセミナーには、50人ということで区切っているものではなくて、それ以下でも参加していただいております。やはり一番影響が大きいであろうというところの、50人規模のところを、少し指標として考えておるところでございます。それでいきますと、大体県内に250から260の企業様があります。そこに対しまして、こういった策定のセミナーをさせていただいております。それでいきますと3年度の末で大体76%ぐらいの企業様のほうで策定をさせていただいているところがございます。そういいましても4分の1まだ残っておりますので、そこについてはしっかり取り組んでいきたいと考えておるところでございます。

◎坂本委員 今言われたように、ここへは50人以下のところも参加してきていると。けど実際はその50人以下とか、あと中小については、高知市が管轄しているというような区分けしてありますよね。じゃあ高知市のほうは、そういった中小事業所に対して、どれだけ策定していると、県は、高知市の状況を把握しておられるのか。そこら辺はどうですか。

◎平井商工政策課長 高知市とも、頻繁にやり取りもさせていただいております。実は、当然ながら規模が小さくなりますと、対象がどんどん増えていくというところもございません。高知市が大体49人以下、特にほんとに分けてるわけじゃないんですが、今大体そういったところを目安でさせていただいております。実は高知市のほうが、今のところセミナーとか、普及啓発のほうの取組をやられてるというところもありますので。こちらのほうで、先ほど申し上げたところも、策定のセミナーですので、御参加いただければ、ちょっと持って帰っていただいて、少し課題をこなしていただきますけども、基本的に参加していただきますとBCPがつくれるというところがございますので、そういった面ですっかりつくっていくというところを支援しております。実は、先ほど申し上げた49名以下のところも、やはりこれからどんどんつくっていかないといけないというところもありますので。今、高知市とは、その49名以下のところをどうするかというところを、今ちょっと議論をさせていただいております。来年度の予算の、事業化もしていきたいと考えているところがございます。

◎坂本委員 やはり県内は、そういった49人以下の事業所のほうが、圧倒的に数的には多いと思うんですね。そういうところが、災害後に全く事業継続できないという状況になったときに、果たして高知県のいわゆる200数十社が、何とか持ちこたえたとしても、結局そこだけでは事業継続できないことにもなってしまいうんじゃないかというふうに思います。ぜひそこは高知市と連携を取りながら、そういう中小事業者もBCPができるように、支援をしていただけたらということをお願いしておきたいと思います。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、商工政策課を終わります。

〈産業デジタル化推進課〉

◎三石委員長 次に、産業デジタル化推進課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎下村委員 1点まず教えていただきたいのが、今回アプリ開発等人材育成講座の実施委託料というので、これ延べ人数なんですけど、5,393人の受講者があったということなんですけど。受講をされた方で、就職というか実際に働き口につながっていった割合というか、なかなかパーセンテージを出すのは難しいかもしれませんが。どのぐらいの感じで、実際働きにつながってるのか、まず教えてください。

◎濱田産業デジタル化推進課長 先ほどお話がございました、5,300人余りでございますけど。講座の中で、高知大学と高知工科大学の主に2年生と3年生を対象としました、寄附講座的なものがございまして。その受講された学生さんの数が、かなりの部分を占めているのが実態としてございます。

就職の部分でございますけど、その辺りを我々も非常に重視をしております。令和2年度で申し上げますと、プログラミング言語を学んで、実際そのプログラミングを習得して、県内のIT企業などに就職をさせようという講座を3つ運営をしております。それぞれ定員で申し上げますと、合計で65名ということで、ほぼ定員どおりの受講となっております。申込み自体はそれを上回る申込みがございましたけど。そういう中で、実際これまで就職に結びついた方が、これまでの累計で我々が把握してる範囲で、27名いらっしゃいます。我々のほうも単にプログラミング教室を運営するだけではなくて、途中で中間発表でありますとか、最終発表という形で、そのときに県内のIT企業にも御参加をいただいてマッチングをするなど、積極的に就職につながるような取組をさせていただいております。

◎下村委員 こういう事業をやるときに一番大事になってくるのは、その受皿となる企業がどういう人材が欲しいのかという、先ほど課長が言われたとおりのお話なんですけど。実際にその訓練をやったことによって、その企業が求めるようなスキルを得た技術者が育

ってるのかどうかということと。それと同時に受皿企業が、その訓練が終わった人たちをきちんと受け入れられるだけのキャパを持った、そういう会社が集まってくるかどうかというところが、一番大事なところだと思うんですけど。そこら辺のバランス的なところも、十分に加味した上での訓練の体制なり、こういう構築に向けて準備されてるのかどうか。その辺りはどんな感じでしょう。

◎濱田産業デジタル化推進課長 まず受講生を募集する段階で、まずはその就職を現に希望されている方を最優先に募集をさせていただいているというところと。あと最終、究極的に行き着くところは、やっぱり個人の資質にはなるというのは、現実ではあるんですけども。できるだけそういうミスマッチをなくすような形で、先ほど申し上げました企業の説明会の中で、企業から求める人材像を説明してもらって、受講生のほうにアピールしていただくとか。あるいは受講生が、4か月間の講座を通じて、こういうことを身につけましたよという発表会を行うとか。そういうことを行うことによりまして、できるだけミスマッチをなくしていくというふうなことに取り組んでいるところでございます。

◎下村委員 あと1点、最後にお話ししたいと思うんですけど。こういうところでやっていると、実際に起業してみたいとか、実際に会社を起こして頑張っていきたいとかいう方も、多分出てくると思うんですけど。そういった方が出てきたときに、今度は企業側とのすり合わせというか、そちらへ移管していくとか、移していくような体制も、きちんとできてるのかどうか。その辺り分かればお願いします。

◎濱田産業デジタル化推進課長 私が把握する限りで、これまでそういう方は特にお目にかかったことはないんですけど。もしそういう方が出てくれば、産学官民連携・起業推進課にしっかりとおつなぎをしたいなというふうに思っております。

◎下村委員 ぜひ、よろしくお話ししたいと思います。

◎大石委員 高知デジタルカレッジに名前が変わったIT・コンテンツアカデミーなんですけれども。延べで800名、今もう1,000名近い卒業生がいらっしゃるんですけど。人材育成までやられるということで、非常に画期的なことだと思うんですけども。卒業生とのつながりとか、あるいは卒業した皆さんが県内企業にどれぐらいの割合でその後就職したかとかというのは、どういう傾向でしょうか。

◎濱田産業デジタル化推進課長 卒業生といたしまししょうか、それぞれ講座がたくさんございますので、全体としてというのはなかなか把握しきれないところがあるんですけども。その講座を通じてということであれば、先ほど申し上げました27名というのが、我々が把握してる数でございます。卒業後のネットワークとしては、講座単位で修了生の中で有志の方がそういうコミュニティーを立ち上げて、やっているとかいうふうな例もございます。

◎大石委員 さっき浜田委員から、県外の企業に逆に一本釣りされるケースがあるみたいな話が出たんですけど。そういう傾向というのは、せっかくこのIT・コンテンツアカデ

ミーで学んだ中でも、そのまま県外に出てしまうとかいうケースというのはあるんでしょうか。

◎濱田産業デジタル化推進課長 個人の行動ですので、ちょっとそこは分からないところはあるんですけども。私が把握している限りでは、そういうことはない、そういう例は、特には聞いたことはないです。

◎坂本委員 首都圏等人材ネットワーク構築事業ですけども。人材や企業とのネットワークの構築を図るということなんですけど、具体的にどれぐらい図れているんですか。

◎濱田産業デジタル化推進課長 こちらは、始まって2年、3年たってる事業でございまして。高知に関心がある、地方の移住への関心がある層に対しまして、いろいろアピールをしまして、ネットワークの会員としましては、今足元で701名の方に御登録をいただいております。我々が把握する限りで、この取組を通じまして、31名の方が県内企業に就職をいただいているというふうな状況にございます。

◎坂本委員 そういう中で、そのIT・コンテンツ企業立地促進事業費補助金は、交付先が数社にわたってありますけども、これがどれだけ雇用人数につながってるのかというのを教えてください。

◎濱田産業デジタル化推進課長 IT・コンテンツ企業につきましては、今新規の雇用でいくと410名ということですよ。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、産業デジタル化推進課を終わります。

〈工業振興課〉

◎三石委員長 次に、工業振興課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

(なし)

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、工業振興課を終わります。

ここで15分ほど休憩とします。再開は午後3時10分とします。

(休憩 14時55分～15時9分)

◎三石委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

〈経営支援課〉

◎三石委員長 次に、経営支援課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎坂本委員 ファイルとじの委託料調べのほうで見たほうが、ちょっと分かりやすいので、そっちで質問させてもらえますか。5ページの、コロナの関係の一番上の、雇用維持特別支援給付金事業実施委託料の委託先別金額には、これには事務経費が含まれてるのかどうか。それと、含まれていたら幾らなのか。その3つ下にある営業時間短縮要請協力金事業実施委託料、これの委託先別金額。この金額にも事務経費が含まれてるのか、含まれていないのか、含まれていれば幾らなのか。その下の営業時間短縮要請対応臨時給付金事業実施委託料、これについての委託先別金額の、さっき言った事務経費が含まれてるかどうか。その3つ、ちょっと内訳を教えてくださいませんか。

◎山本経営支援課長 こちらのほう、先ほど坂本委員の御指摘のその3つの事業ですけど、これ全て事業者にお支払いする協力金とか給付金のほうが含まれております。当然日本旅行の事務経費のほうも含まれてます。2本がセットの金額になっております。

◎坂本委員 全て事務経費が入っているということであれば、この金額のうちの事務経費は幾らか、ちょっと教えてください。それぞれに。

◎山本経営支援課長 この一番最初の雇用維持の部分につきましては、事務費が3,396万7,694円となっております。残りが給付金の本体という形になっております。

協力金のほうは、委託の事務経費が4,948万6,860円となっております。

臨時給付金は、事務経費の部分については、契約して繰越してございまして、こちらの決算額のほうには入っておりません。契約の事務費といたしましては、協力金の部分については1億8,639万1,000円が臨時給付金の事務経費として、契約のときに締結した金額でございまして。

◎坂本委員 臨時給付金についてはまだ繰越しというか、今年度もやりゆうから、事務経費の部分が決算に上がってないということですかね。

◎山本経営支援課長 はい、そうです。

◎坂本委員 そしたら先ほど言われた雇用維持の特別支援給付金と、時短要請の協力金の部分とでいくと、結構給付金原資に対する事務経費が、割合が大きく違うと思うんですけども。そこら辺の要因というか。例えば対象が多くあるとか、そんなこともあったりするのかもしれませんが。その事務経費が給付金原資に対して大きく比率が違うのは、何か要因があるのかどうか教えてください。

◎山本経営支援課長 雇用維持の給付金につきましては、ある程度大きな企業をもともと想定してございました。それで当初は1,700ぐらいの事業者を想定しておいて、それで見積りとかも提出していただいたんですけど。その後それほど申請が来ないというふうなことも分かりましたので。そこの辺りについては、委託先のほうで事業規模のほうを見直していただいて、減額とかもさせていただいて、そういった形で対応させていただきました。

あと協力金のほうにつきましては、3,000社近くの事業者のほうから来ておるといふことと、あと年末年始2回に分けて協力金の申請もしていただいたということもありまして、かなり向こうのほうのスタッフの数が必要であったということで、ちょっと経費のほうは、雇用維持に比べると多くなっているところがございます。

◎坂本委員 雇用維持のほうは、経費は高いんじゃないですか。だから経費の比率が、雇用維持のほうは10%ばあやけんど、その時短要請協力金のほうは1%か2%ぐらい。事務経費が。じゃないですか。今の説明やったら逆になりそうなけんど。

◎山本経営支援課長 先ほど金額のお話させていただきましたけれど。あとその雇用維持のときには、県のほうでも初めて、前例がないことで、この給付金の本体も、委託先をお願いするという形も取らせていただいて。ちょっと状況が分からなかった、規模感とかも分からなかったこともあって。順次その委託先と調整しながらやってきたということ。あと1つ雇用維持の部分につきましては、いろんな計算をしなければならないと。売上げが何%落ちたとか、あとその添付資料についても、国のやつを出していただくとかあったと。あと協力金のほうは、基本的にはもう日数掛けて幾らだったんで。そこら辺り、申請は多かったですけど、実際のチェックは比較的慣れたら早くいけたというところもあると思います。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、経営支援課を終わります。

〈企業誘致課〉

◎三石委員長 次に、企業誘致課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

(なし)

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、企業誘致課を終わります。

〈雇用労働政策課〉

◎三石委員長 次に、雇用労働政策課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎浜田委員 まず、外国人雇用実態調査委託料、290件相談があると御説明いただきましたが。これどのような傾向というか内容というか、どのような状況でございましょうか。

◎中山雇用労働政策課長 外国人からの相談の中で一番多いのは、やはり雇用労働に関するもの、また入国に関するものが多いということになっております。

◎浜田委員 その相談に対して、どのように対応というか、どういうふうな流れで対応し

ていくんでしょうか。

◎中山雇用労働政策課長 先ほど入管手続、雇用労働が多いと申しましたが、それ以外にも保険の手続であるとか、出産、また人間関係、職場での働き方等々、非常に多岐にわたった相談がございます。それに対しては、相談員が3名常駐しておりますので、どこへつなぐにしてもまずは相談員が聞き取って、その関係機関に問合せをしたりすることによって、またそれを御本人にお答えするといったような、きめ細かい相談体制をとっております。

◎浜田委員 もう私の周りでも、外国人といえばベトナム人、フィリピン人とかいっぱい、いろんな各国おられますけど、その言語への対応というのはどのようにされてるんでしょうか。

◎中山雇用労働政策課長 言語への対応につきましては、まず相談員3名が英語がしゃべれますし、中国語、インドネシア語につきましては、通訳のスタッフをパートタイムで雇っております。また、3者間通訳サービスといたしまして、民間の通訳サービスと電話によりまして、3者間で通訳ができるというような形で現在対応しております。最終的に、全部で18言語で対応できるというふうに聞いております。

◎浜田委員 よく分かりました。次に、就職氷河期世代サポート事業なんですけど。私も議会で質問もさせてもらって、大変ありがたいことで、95名就職とかあるの分かるんですけど。これ、就職氷河期世代というのが雇用に、どのような職種にこの95名が就職をされたんでしょうか。傾向を。

◎中山雇用労働政策課長 この業種に何名というところまでは把握しておりませんが、まず就職される際に、就職氷河期の方の中にも長らく無業であった方とか、長らく非正規であった方、またひきこもりだった方とか、そういった区分がございます。それぞれの方に応じた就職口を探しております。例えば、キャリアコンサルティングによる見立てによりまして、この方は就職に近い、またここに就職したいといたら、ジョブチャレンジでありますとか、職場体験とか、そういった方に結びつけて。その方に合った職、または仕事に近い状態なのか、まずは体験していく状態なのかといったことで、それによってきめ細かいキャリアコンサルタントの支援をしておりますので。どの職へということまでは、その個人の方の特性に合わせた支援をしているということでございます。

◎浜田委員 そのやっただいて、逆にその受入れ側の企業というか。企業としても就職氷河期世代と言われても、何かこうイメージも湧くようで湧かんみたいな感じじゃないかなと思うんですけど。その企業に対してこの、あえて就職氷河期というか、その就職氷河期世代の方ということで、その企業の受入れ側の企業の、そういう世代に対するこの掘り起こしというか、そういうのはどのような状況なんでしょうか。

◎中山雇用労働政策課長 就職氷河期世代は、本人も自分がそういう世代なのかというこ

とが、まだはっきり認識してない方とかもいらっしゃいますし。一方企業のほうでも同様に、この方が就職氷河期世代だから、就職氷河期の方をというようなところも、皆さんが認識しているわけではないと思います。ただ、ジョブカフェのほうからは、就職氷河期サポート企業、または企業実習を受け入れてくれる企業を募りまして、そういった企業に就職氷河期の認識をしていただいて、就職氷河期の方とマッチングする座談会でありますとか、職場体験に来ていただくとか、そういったことで双方の認識を高めていっていただいております。また企業に対しましては、そのジョブチャレンジなり応援団の企業に対して、今度調査を行いまして、就職氷河期の方に対する御認識と、これからどういった方を就職氷河期の中から、必要な人材として雇い入れたいかというような調査も行いたいと思っておりますので。それを参考に、両方のマッチングがうまくいくように考えていきたいというふうに思っております。

◎**浜田委員** 就職氷河期の方、課長もおっしゃるとおり、様々な理由がそれぞれあって、一概になぜこれまで不遇だったかというのは状況が違うと思いますが。それとその雇用のこの今、やっぱり人材確保というのが非常に厳しい中、企業からするといろんな人に来ていただきたいけど、すぐ即戦力というわけにもなかなかいかない状況だと思いますんで。できるだけ、それこそ丁寧に、粘り強く探していただけるとありがたいので、ぜひ支援をよろしくお願いします。

◎**坂本委員** さっき外国人労働者の受入れの関係の話が、質問があったんですけども。実は警察本部の決算の審査をやっているときに、警察本部が特殊詐欺の徹底検挙という中に、ベトナム人技能実習生の増加に伴って事件の増加が、急増が懸念されることから、その実態把握を行ったという報告があったんです。そのやり方としては、会社に対して調査協力をお願いして、言うたら会社に聞き込みに入ってるんだと思うんですけどね。じゃあ、そういうことをされたところの研修生たちが、ひょっと私たち疑われてるんじゃないかというようなことの相談みたいなのは来たりしてないですか。

◎**中山雇用労働政策課長** 毎月相談の内容というのは、我々のところに来ておりますが、今そういった具体的に調べられて侵害を受けたというような相談は、私はまだお聞きしておりません。

◎**坂本委員** ひょっとそんなこともあるかもしれなので、気をつけてあげていただくように、その相談センターさんのほうにも、ちょっと一報入れておいてあげたらいいんじゃないかなというふうに思いますんで。よろしくお願いします。

◎**下村委員** 私も関連で、外国人の受入れ事業の関係なんですけど。自分がよく聞くのは、このコロナ禍において、例えば水産の関係で入国ができない、しかも今度は帰るのもできないとかいうことで。なかなか実際のその乗員のやりくりとか、ビザを延長してもらおうとか、いろんな形でなかなか苦労してるお話を聞いてきたんですけど。その中で、今回事業

者の方の相談が203件ということで、ここに上がってるわけなんですけど。そういったやっぱり就労、実際雇う側からのこういったコロナに関しての問合せというか、そういったことは、具体的にどんなことがあったんでしょうか。

◎中山雇用労働政策課長 コロナに関して、入国に対しての非常に帰れない、在留資格を変えたというようなお話もお伺いします。そういったところでも外国人からの相談のほうでは、やはり医療とか、感染のほうの御心配の、コロナに関しては相談があったというふうにお聞きしております。それで、給付金の関係なんかも相談が多かったということですが。事業者等からの質問になりますと、今回PCR検査の費用についてどうしたらいいのかとか、給付金についてどこへ相談したらいいのかとか、新型コロナウイルス感染症の中で精神的に困っている人もいるので、母国語でその相談に乗ってくれるカウンセリングみたいな相談ができるところを教えてほしいとかそういった、あと病院の情報とか、そういった御質問が、事業者の方から相談があったというふうに聞いております。また帰国に際しましてもやはり、帰国させたいけどどうしたらいいのかとか。入国制限、母国への入国制限がどんな状態なのかというような相談が、事業者からあったというふうに聞いております。

◎下村委員 この内容を、状況がやっぱりどんどん変わっていきますし、このコロナの感染状況によっても、今から次のステージに向かってどういうふうに受入れしていくのかとか、今度交代の要員をどういうふうに迎えるのかとか、いろいろ出てくると思いますんで。ぜひその辺りも、ぜひそういう事業者側に対して、ちょっと気を配って行ってあげていただけたらありがたいなと思いますので。どうぞよろしくお願いします。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、雇用労働政策課を終わります。

これで、商工労働部を終わります。

以上をもって、本日予定していた日程はすべて終了いたしました。

次回は、明日10月29日金曜日に開催し、土木部の決算審査を行います。

開会時刻は、午前10時といたします。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(16時4分閉会)